



# 歴史まちづくり

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



# 歴史まちづくり法とは

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たずまいを醸し出しています。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月4日に施行されました。

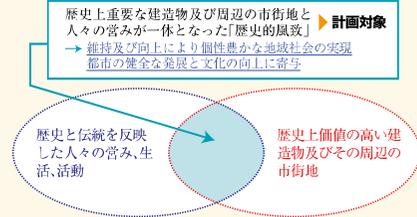
## 歴史的風致とは・・・

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義（法第1条）しており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。

そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけではなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものとし、この歴史的風致をそのまま「維持」するのみならず、歴史的な建造物の復原や歴史的風致を損ねている建造物の修景等の手法によって、積極的にその良好な市街地の環境を「向上」させることを目的としています。



地元で「うだつ上がる町並み」と呼ばれている重要伝統的建造物群保存地区において、江戸時代に起源を持つ市指定無形民俗文化財である「美濃まつり」等の行事が継続的に実施され、良好な市街地の環境を形成している。（岐阜県美濃市）



「歴史的風致」の概念図

## 地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動の考え方

歴史的風致の構成要素である「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」とは、伝統的な工芸技術による生産や工芸品の販売、祭りや年中行事等の風俗慣習、地域において伝承されてきた民俗芸能に加え、鍛冶や大工、郷土人形製作等の民俗技術等も含まれます。また、伝統的な特産物を主材料とする料理や、地域の伝統的な技術や技能による物品の展示なども「歴史及び伝統を反映した人々の活動」と捉えることができます。



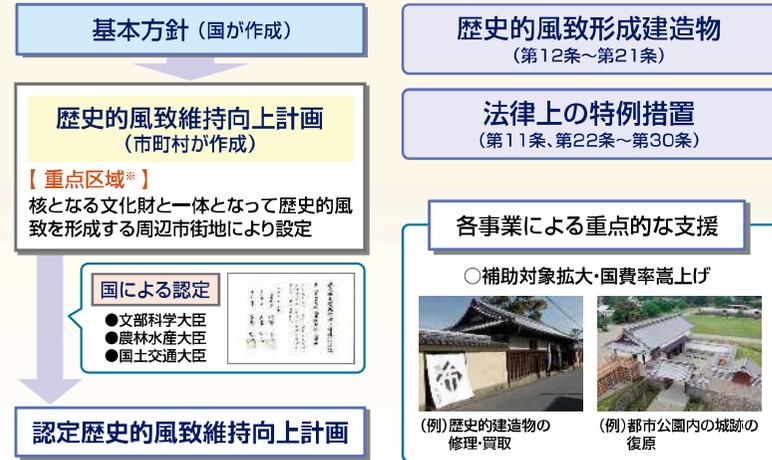
生活習慣：雄川堰の利用（群馬県甘楽町） 生業：醤油醸造（和歌山県湯浅町） 工芸技術：萩焼（山口県萩市）

「歴史及び伝統を反映した人々の活動」のイメージ

# (正式名称:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号))

## 歴史まちづくり法の概要

市町村は、国が策定する基本方針に基づき、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を申請できます。記載すべき事項については、法第5条第2項各号及び主務省令に定められています。



\*重点区域とは「重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地」又は「重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域」と、「その周辺の土地の区域」のことをいう。



# 事業の概要

～認定計画に基づく事業を支援します～

## 街なみ環境整備事業

- ◆ 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援します。
- ◆ 認定を受けると、歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を事業の対象に追加できます。

【広島県竹原市】酒蔵（歴史的風致形成建造物）の保存修理



修理前 修理後

※歴史的風致形成建造物とは、重点区域内において歴史的風致を形成し、その保全を図る必要があると認められる建造物として、歴史まちづくり法に基づき市町村長が指定した建造物。増改築等にあたり、市町村への届出が必要となる。

## 都市公園等事業

- ◆ 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援します。
- ◆ 認定を受けると、古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを事業の対象に追加できます。

【石川県金沢市】河北門及び橋爪門、鼠多門の復原



復原された鼠多門、鼠多門橋

## 地域用水環境整備事業

- ◆ 歴史的風致維持向上計画に位置付けられた農業水利施設等の土地改良施設を整備の対象とすることができます。

【群馬県甘楽町】雄川堰の改修



改修前 改修後

歴史まちづくりを重点的に進める区域（重点区域）

## 都市再生整備計画事業

- ◆ 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援します。
- ◆ 認定を受けると、交付率の上限を40%→45%に嵩上げすることや、土塁・堀跡の整備を基幹事業に追加できます。

【茨城県水戸市】水戸城跡周辺地区内の道路美装化・無電柱化



整備前

整備後

## 歴史的観光資源高質化支援事業

- ◆ 観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的なまちなみ全体の質を向上させるため、歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援します。

【美装化（イメージ）】



## 景観改善推進事業

- ◆ 地域の個性を活かした「地域の顔」となる景観形成を図るため、景観計画の策定・改定、策定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動、景観計画策定後に既存不適格となる建築物等への是正措置を支援します。

【既存不適格建造物への是正措置（イメージ）】



# 歴史まちづくり(歴史的風致維持向上計

## 広島県尾道市 (令和4年3月第2期計画認定)

神社を中心とした祭礼・行事などの歴史的風致を有している尾道市は、国宝浄土寺を含む尾道・向島地区などを重点区域とし、浄土寺方丈の修理事業や、寺社への多言語音声設備設置といった受入環境整備などの施策を進めることにより、歴史的なまちなみのまちあるきを楽しむ外国人観光客の増加などの効果が見られています。



浄土寺に奉納される言和太鼓おどり



爽軒庭園で一息つく外国人観光客

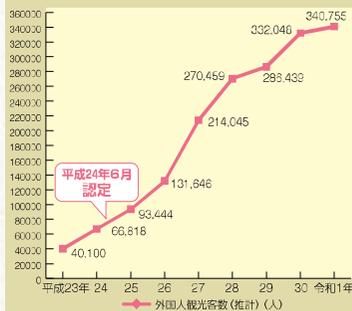


三匹の鬼が町中を練り歩くベッチャー祭



正授院に設置された多言語音声設備

### 外国人観光客数の増加



◆認定後、外国人観光客が大幅に増加しています。

# 画)の効果

## 宮崎県日南市 (平成25年11月計画認定)

日南市飲肥伝統的建造物群保存地区を中心とした日南市は、旧城下町を重点区域とし、飲肥地区における空き家の利活用をまちなみ再生コーディネーターが主導し、歴史的建造物を宿泊施設に改修するなど、民間活力を活用した取組の好事例としてまちづくりを進めています。



石垣の残る旧城下町のまちなみ



石垣の残る旧城下町のまちなみ

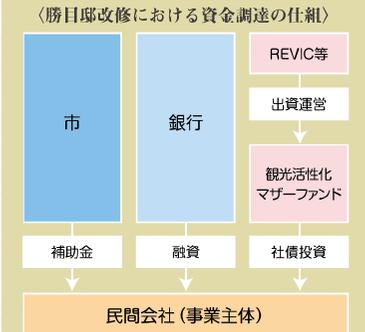


飲肥城大手門前で披露される泰平踊



宿泊施設に改修した勝負鉢

### 官民連携による取組の推進



◆補助金だけに頼らない、民間による資金調達により、歴史的建造物を改修しました。

## 岐阜県高山市 (平成30年3月第2期計画認定)

旧城下町にある高山市三町伝統的建造物群保存地区・下二之町大新町伝統的建造物群保存地区を中心とした高山市は、旧城下町を重点区域とし、飛騨高山まちの博物館の整備や、地域の伝統文化の保存・継承などを推進することで、住民満足度の向上につなげています。



土蔵を活用した飛騨高山まちの博物館



無電柱化した下二之町大新町地区

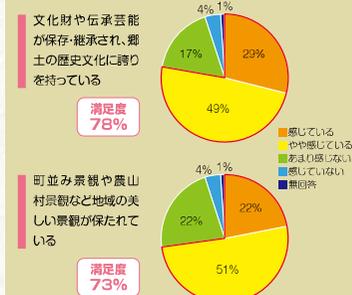


春の高山祭(山王祭)での屋台曳き



小学生が屋台にのる体験イベントを実施

### 住民満足度の向上



◆7割を超える市民が満足と回答しています。

## 石川県金沢市 (平成30年3月第2期計画認定)

史跡金沢城跡や茶屋街を中心とした伝統行事、伝統文化及び工芸技術に関する歴史的風致を有している金沢市は、旧城下町を重点区域とし、大野庄用水整備事業や、地元住民が中心となり長町武家屋敷跡周辺地区の景観形成基準策定を進め、景観法に基づく景観地区に指定するなど、官民が連携して歴史的なまちなみ景観の保全に取り組んでいます。



無電柱化されたたがし茶屋街のまちなみ



往時の土塀・石積護岸に改修した大野庄用水



土塀が運る長町武家屋敷跡周辺地区の雷用戸・蔵掛け(雷害対策)



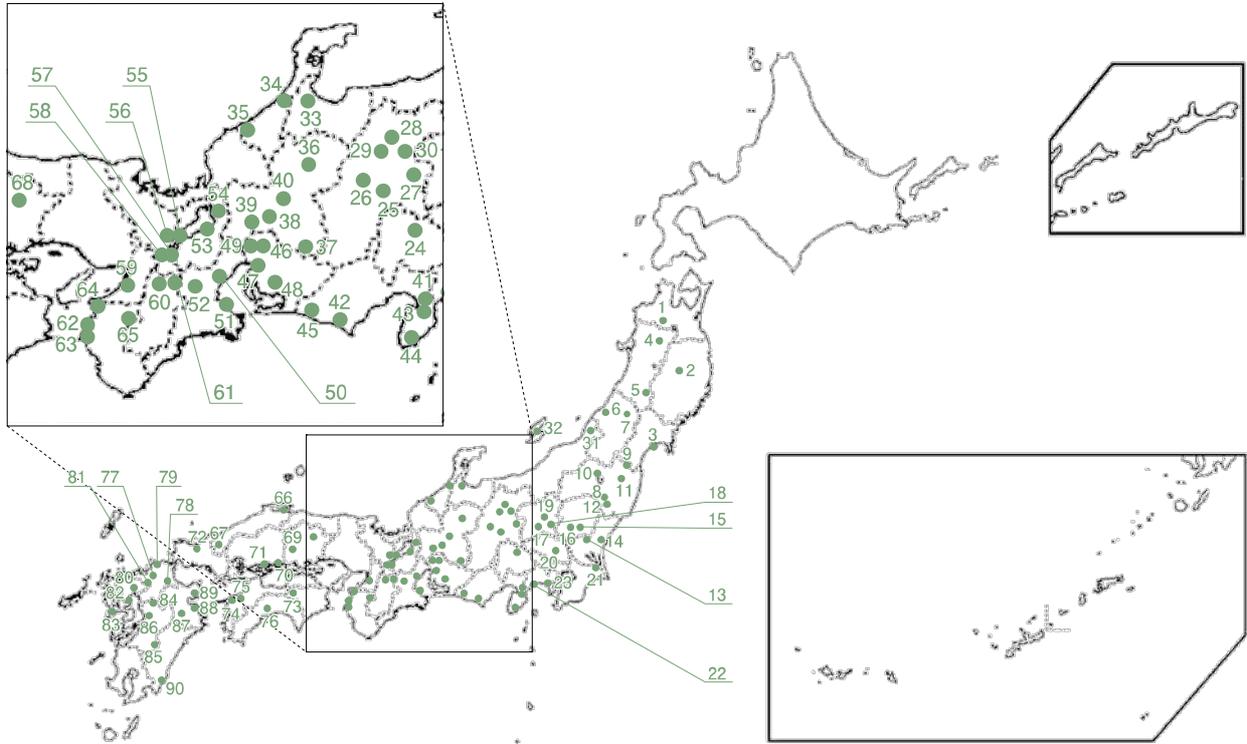
土塀が運る長町武家屋敷跡周辺地区の雷用戸・蔵掛け(雷害対策)

### 景観規制の充実



◆地元住民が中心となり、景観形成基準を策定しました。

# 「歴史的風致維持向上計画の認定状況」



都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	
1	青森県	弘前市*	H22. 2. 4	25	長野県	下諏訪町■	H21. 3. 11	49	愛知県	津島市	R 2. 3. 24	
2	岩手県	盛岡市	H30.11.13	26	長野県	松本市*	H23. 6. 8	50	三重県	亀山市*	H21. 1. 19	
3	宮城県	多賀城市*	H23.12. 6	27	長野県	東御市■	H24. 6. 6	51	三重県	明和町*	H24. 6. 6	
4	秋田県	大館市	H29. 3. 17	28	長野県	長野市	H25. 4. 11	52	三重県	伊賀市	H28. 5. 19	
5	山形県	鶴岡市*	H25.11.22	29	長野県	千曲市	H28. 5. 19	53	滋賀県	彦根市*	H21. 1. 19	
6	山形県	新庄市	R 5. 2. 15	30	新潟県	上田市	R 5. 2. 15	54	滋賀県	長浜市*	H22. 2. 4	
7	山形県	白河市*	H23. 2. 23	31	新潟県	村上市	H28.10. 3	55	京都府	大津市	R 3. 3. 23	
8	山形県	国見町	H27. 2. 23	32	新潟県	佐渡市	R 2. 3. 24	56	京都府	京都市*	H21.11.19	
9	山形県	白河市*	H23. 2. 23	33	富山県	高岡市*	H23. 6. 8	57	京都府	宇治市*	H24. 3. 5	
10	福島県	磐梯町	H28. 1. 25	34	石川県	金沢市*	H21. 1. 19	58	京都府	向日市	H27. 2. 23	
11	福島県	桑折町	H28. 3. 28	35	石川県	加賀市	R 3. 3. 23	59	大阪府	堺市*	H25.11.22	
12	福島県	棚倉町	R 2. 6. 24	36	石川県	加賀市	R 3. 3. 23	60	大阪府	斑鳩町	H26. 2. 14	
13	茨城県	桜川市*	H21. 3. 11	37	石川県	加賀市	R 3. 3. 23	61	奈良県	奈良市	H27. 2. 23	
14	茨城県	水戸市*	H22. 2. 4	38	岐阜県	恵那市*	H23. 2. 23	62	奈良県	湯浅町	H28. 3. 28	
15	栃木県	下野市	H31. 3. 26	39	岐阜県	美濃市*	H24. 3. 5	63	和歌山県	広川町	H28.10. 3	
16	栃木県	栃木市	H31. 3. 26	40	岐阜県	岐阜市*	H25. 4. 11	64	和歌山県	和歌山市	H30. 3. 26	
17	群馬県	甘楽町*	H22. 3. 30	41	岐阜県	郡上市	H26. 2. 14	65	和歌山県	高野町	H31. 1. 24	
18	群馬県	桐生市	H30. 1. 23	42	静岡県	三島市	H28.10. 3	66	鳥根県	松江市*	H23. 2. 23	
19	群馬県	前橋市	R 4. 12. 20	43	静岡県	掛川市	H30. 1. 23	67	鳥根県	津和野町*	H25. 4. 11	
20	埼玉県	川越市*	H23. 6. 8	44	静岡県	伊豆の国市	H30. 7. 11	68	岡山県	津山市*	H21. 7. 22	
21	千葉県	香取市	H31. 3. 26	45	静岡県	下田市	H30.11.13	69	岡山県	高梁市*	H22.11.22	
22	神奈川県	小田原市*	H23. 6. 8	46	静岡県	浜松市	R 4. 3. 25	70	広島県	尾道市*	H24. 6. 6	
23	神奈川県	鎌倉市	H28. 1. 25	47	愛知県	犬山市*	H21. 3. 11	71	広島県	竹原市■	H24. 6. 6	
24	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	48	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	72	山口県	萩市*	H21. 1. 19	
25	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	25	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	73	四国	徳島県	三好市*	H22.11.22
26	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	26	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	74	四国	愛媛県	大洲市*	H24. 3. 5
27	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	27	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	75	四国	愛媛県	内子町	R 1. 6. 12
28	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	28	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	76	九州	高知県	佐川町*	H21. 3. 11
29	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	29	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	77	九州	高知県	太宰府市*	H22.11.22
30	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	30	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	78	九州	福岡県	添田町	H26. 6. 23
31	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	31	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	79	九州	福岡県	宗像市	H30. 3. 26
32	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	32	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	80	九州	佐賀県	佐賀市*	H24. 3. 5
33	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	33	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	81	九州	佐賀県	基山町	H21. 1. 24
34	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	34	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	82	九州	佐賀県	鹿島市	H31. 3. 26
35	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	35	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	83	九州	長崎県	長崎市	R 2. 3. 24
36	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	36	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	84	九州	長崎県	山鹿市*	H21. 3. 11
37	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	37	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	85	九州	熊本県	湯前町	H29. 3. 17
38	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	38	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	86	九州	熊本県	熊本市	R 2. 6. 24
39	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	39	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	87	九州	熊本県	竹田市	H26. 6. 23
40	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	40	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	88	九州	大分県	大分市	R 1. 6. 12
41	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	41	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	89	九州	大分県	杵築市	R 3. 3. 23
42	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	42	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19	90	九州	宮崎県	日南市	H25.11.22
43	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	43	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					
44	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	44	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					
45	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	45	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					
46	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	46	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					
47	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	47	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					
48	山梨県	甲州市	H29. 3. 17	48	愛知県	岡崎市	H28. 5. 19					

合計90都市 (39府県)  
 \* : 2期計画認定済 (36 都市)  
 ■ : 計画完了 (3 都市)  
 令和5年3月末現在

## ◎歴史まちづくり法問合せ先

各省庁ホームページ

歴史まちづくり

検索

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室  
 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号  
 TEL:03-5253-8954

文化庁 文化資源活用課  
 〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4  
 TEL:075-451-4111

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課  
 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号  
 TEL:03-3502-6004

## 【参考情報】

### 「歴まち」情報サイト

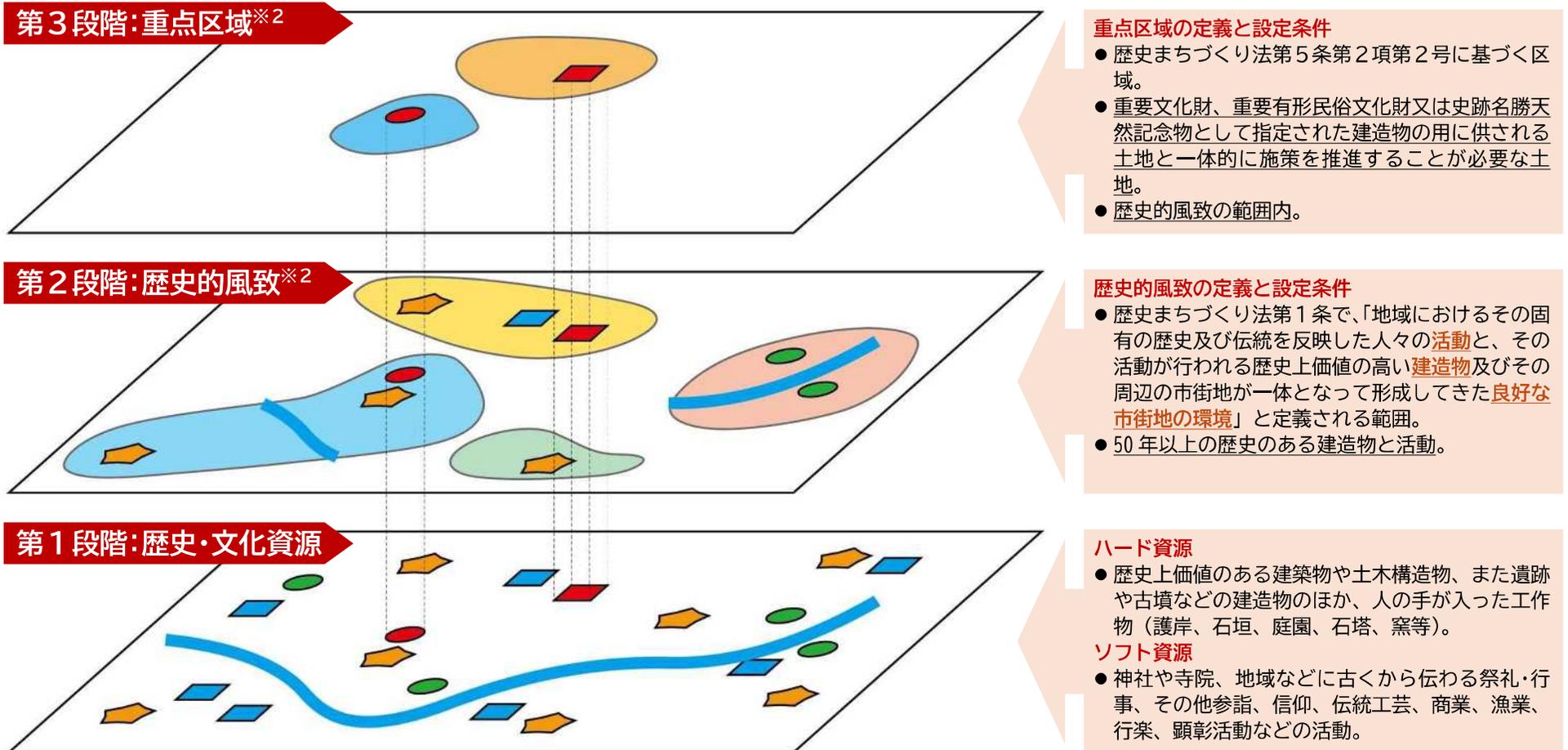
(国土交通省国土技術政策総合研究所)

以下のウェブサイトで各認定都市の取り組みなどを紹介しています。



## 大田区の歴史・文化資源と歴史的風致等の関係について

大田区の「歴史・文化資源」と歴史まちづくり法※<sup>1</sup>に基づく「歴史的風致」及び「重点区域」の関係は、以下に示す模式図のとおりです。



※1：「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)」

※2：歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致」と「重点区域」